

令和 7 年 10 月 30 日

有田町長 松尾 佳昭 様

有田町特別職等報酬審議会
会 長 藤 一 郎

有田町議会議員の議員報酬及び有田町監査委員の報酬の額について（答申）

令和 7 年 8 月 29 日付けで諮問された有田町議会議員の議員報酬及び有田町監査委員の報酬の額（以下、「報酬等の額」という。）について慎重に審議しました結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申

(1) 報酬等の額については、次のとおり改定することが適当である。

区 分	改定後	現行	差額
議長（月額）	344,000 円	324,000 円	20,000 円
副議長（月額）	286,000 円	269,000 円	17,000 円
委員長（月額）	274,000 円	258,000 円	16,000 円
議員（月額）	268,000 円	252,000 円	16,000 円
監査委員（議選、年額）	225,300 円	212,100 円	13,200 円
監査委員（識見、年額）	427,900 円	402,900 円	25,000 円

(2) 改定の時期 令和 8 年 4 月 1 日

2 審議経過

第 1 回 令和 7 年 8 月 29 日（金）

議員定数等調査特別委員会での検討結果について
有田町議会議員及び有田町監査委員の報酬について

今後の議論の方向性について
第2回 令和7年10月1日（水）
答申案について

3 答申理由

有田町議会議員の議員報酬の額については、町議会議員定数等調査特別委員会（以下、「特別委員会」という。）での検討結果をもとに、議員人件費の予算の状況、佐賀県内及び長崎県内の他町の報酬等の状況、経済情勢等を踏まえて審議を行った。

町議会議員をとりまく環境が大きく変化する中で、町議会が行財政運営のチェック機関としての役割を十分に果たし、議員が政策決定に寄与していくためには、議員活動に専念できる環境づくり及び若い世代や女性を含めた幅広い人材の確保が必要である。

現在の町議会は、全員が男性であるとともに平均年齢が70歳を超えているなど議員の構成が偏在していることから、必ずしも多様な意見が十分に反映されているとは言い難い状況である。また、合併による有田町発足時から長年報酬等の額は改定されていない。以上のことから、議員報酬の額の見直しにより、若い世代や女性が議員として活躍できる環境を整備することが求められる。

町の税収と財政状況については、コロナ禍の収束に伴い、改善の兆しを見せている。また、人事院勧告は民間企業の賃上げの状況を反映して、令和4年以降引上げが続いている。

しかしながら、足元では物価と人件費の高騰が、町内中小企業の経営や家計を圧迫している状況である。また、老朽化が進行する施設の更新及び統廃合といった大規模な施設改修を控え、今後支出が増加し、財政状況が悪化する恐れもある。そのような中で、19%を改定率とする特別委員会での検討結果では、1名の議員定数削減を考慮しても、改定後の議員人件費の予算が、今年度と比較し年間およそ9百万円の増と町財政への負担が多大であると言わざるを得ない。

これらを踏まえて慎重に審議を行った結果、報酬等の額を引き上げるべきとしつつ、引上げ幅については、改選後の議員定数の削減を勘案し、理論上、議員人件費の総額が増加とならない6.2%程度の引上げが妥当であるとの結論を得た。

4 付帯意見

全国的に無投票や定数割れが増加し、町村議会議員のなり手不足が深刻化す

る中で、有田町議会においても特別委員会が設けられ、議会の役割と定数のあり方及び適正な議員報酬について議論が重ねられた結果、定数の1名減と議員報酬の増額が示された。

なり手不足や無投票は、議会の存在意義や二元代表制の趣旨が損なわれることに繋がりがねないが、その原因は、議員報酬の額以外に、町民に議会の役割、意義、議員の魅力ややりがいなどが十分に理解されていないことも考えられる。

以上のことから、なり手不足の慢性化、深刻化による地方自治の弱体化を防ぐことを目的として、適切な議員定数のあり方に関する検討、議員の更なる資質の向上及び町民に対する情報の発信に今後も継続的に努められたい。

有田町特別職等報酬審議会

会 長	藤 一 郎
会長職務代理者	深 川 祐 次
委 員	田 中 亮 太
委 員	田 辺 信 二
委 員	筒 井 孝 司
委 員	福 島 ス ミ 子
委 員	中 村 政 幸
委 員	上 野 菜 穂 子